

令和6年度 東金市在宅医療・介護連携に関するアンケート(病院・診療所)

○調査概要

1 調査目的

切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、本市の介護連携の現状を把握するため、東金市内及び近隣市町の医療機関・介護サービス事業所等へアンケートを実施。

2 調査対象事業所、調査対象(病院・診療所)

事業所:病院・診療所

対象者:医師、看護師、MSW、地域連携室職員、医療事務等

3 調査方法及び調査期間

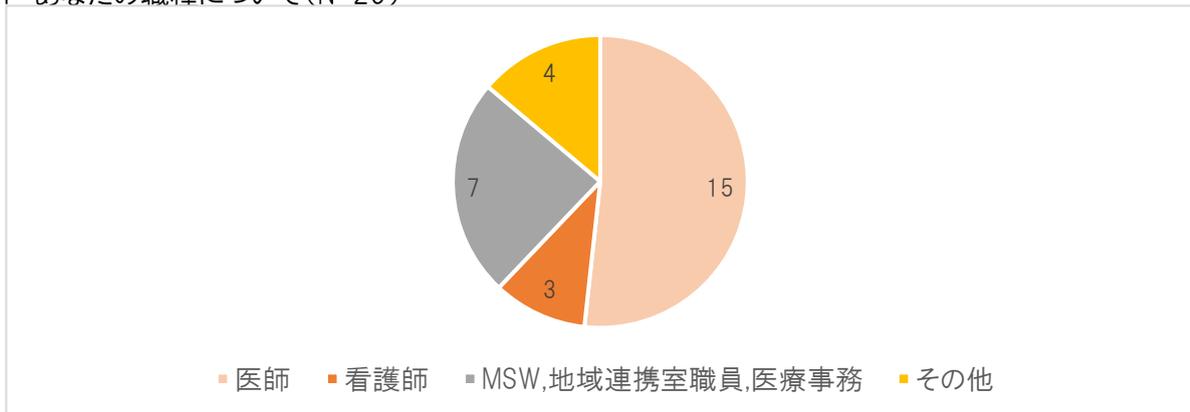
調査方法:FAXにて配布。メール又はFAXにて回収。

調査期間:令和6年6月5日から6月30日まで

4 調査票配布事業所数と回答数

事業所	配布事業所数	回答数
病院・診療所	35	29

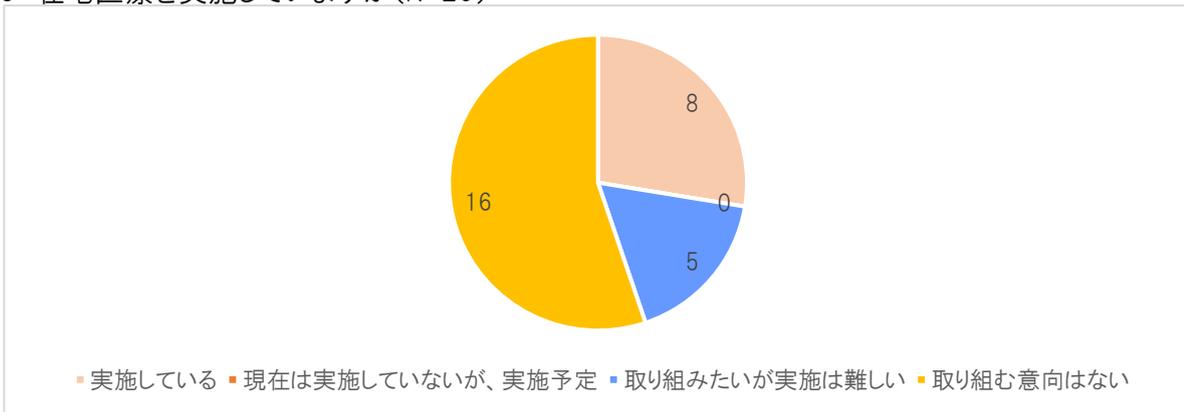
Q1 あなたの職種について(N=29)



Q2 あなたの事業所について(N=29)



Q3 在宅医療を実施していますか(N=29)



Q4 3で「現在は実施していないが、実施予定がある」、「取り組みたいが実施は難しい」、「取り組む意向はない」を選んだ場合は、実施できていない(実施しない)理由は何ですか (あてはまるもの全て選択。N=18)



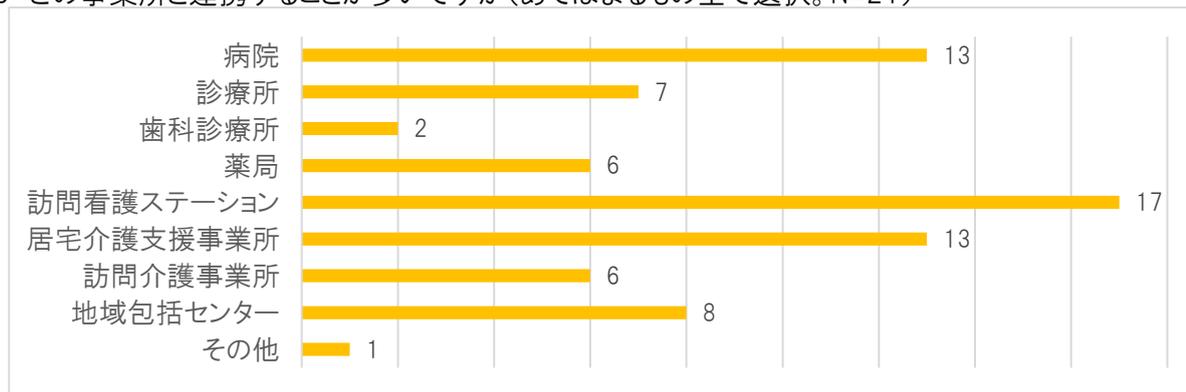
Q5 現在、他の関係機関、事業所との連携はできていますか(N=28)  
また、その理由があれば記入してください



《理由》

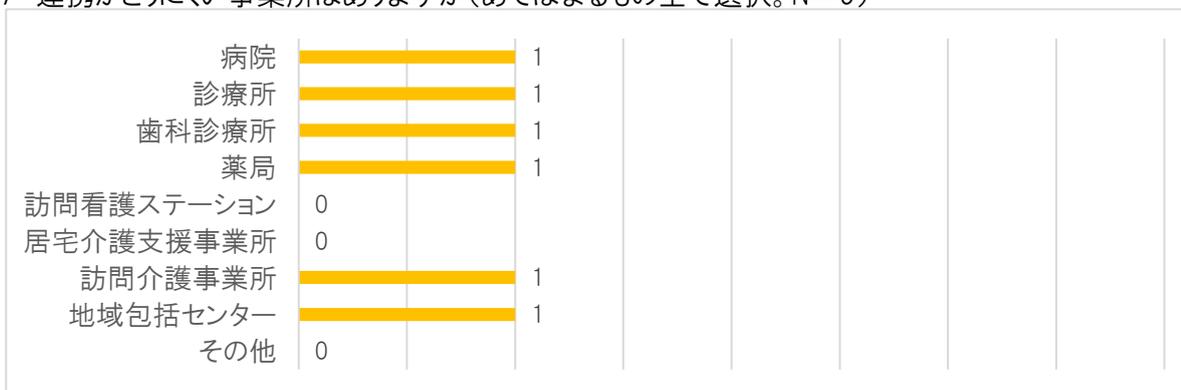
十分できている	入退院支援課の退院調整担当者は、関係機関、事業所と常に連携し調整している
概ねできている	訪問看護ステーションと連携・定期的なカンファレンス 必要に応じて、行政や介護保険事業所と連絡をとり、ICに参加して頂いたり、退院前カンファレンスに参加して頂き、情報共有ができています 通院患者の介護について、介護事業所と連携して対応している

Q6 どの事業所と連携することが多いですか(あてはまるもの全て選択。N=21)

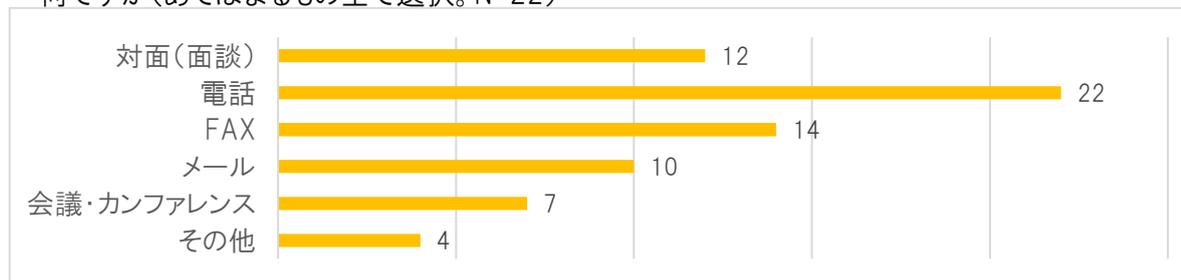


\* その他…視力不良となられた方への支援についてお願いしたいです

Q7 連携がとりにくい事業所はありますか(あてはまるもの全て選択。N=9)



Q8 連携をとる際に使用する手段(又は、今後必要・有効だと思う手段)は何ですか(あてはまるもの全て選択。N=22)



\* その他…基本的には上記全てを状況により使い分けている, SNS

Q9 千葉県地域生活連携シート(医療連携シート)を使用していますか(N=23)



Q10 在宅医療・介護連携に係る研修会に対して、要望があれば記入してください

ICTについて
機会があれば積極的に参加していきたい。顔の見える関係で、スムーズな退院支援、地域での生活に患者様が戻れるよう、それぞれの意見や思いを知りたい。
ぜひ参加したいが、時間がとれない

Q11 入退院時や急変、看取り等における他事業所との連携の中で、良かった事例や上手くいった事例があれば記入してください

訪問診療、訪問看護をやっていないので事例がありません
ケアマネージャーや福祉用具が家屋評価に同席して下さったり、ICやカンファレンスにも参加して頂き、退院後の在宅の様子を報告して頂くと安心します。在宅看護に不安が残るケースでも、ケアマネージャーの方々、事業所(ヘルパー、福祉用具、訪看)の方々のお力がある、在宅生活が送れていると日々感謝しております。
癌の末期で、在宅を希望された。その状態で週3回透析に通院することは、患者、家族、医療・介護スタッフの連携は必要不可欠でした

Q12 入退院時や急変、看取り等における他事業所との連携の中で、どうしたらよいかわからなかった事例や上手くいかなかった事例について記入してください

居宅の依頼をした際に、(経済的な余裕のない方)訪問看護や訪問診療、介護サービスを入れると、利用者の命の保証ができないとのことでお断りをされた。予算の中でできる範囲で在宅介護を希望しているだけに…。命の保証を頼んだのではないのと思いました。その方は別の居宅が引き受けて下さり在宅に帰られました。
独居や経済的貧困患者の入院手段が難しい

Q13 そのほか、在宅医療・介護連携について困っていることや、行政機関等に対して在宅医療・介護連携に関する今後充実させてほしい施策、要望等があれば記入してください

要支援(介護状態)にならない取り組みと情報発信
身寄りがない方の支援
件数少なくあまり意見もなく申し訳ございません
男性バルーン留置の交換、対応に苦慮しています。(在宅の)また看取りで急いでいる時に、訪問診療は手配できても訪問看護が動けないなど…調整に時間を要することもあります。今後、経管栄養(経鼻)でも在宅でサポートできるシステムが確立してほしい。(経鼻だとデイやショートを受け入れが困ることがある)
独居や経済的貧困患者、家族と疎遠患者の急変時に対応する人がいないので、行政で窓口を作って頂きたいです。行政がキーパーソンになって頂くとそこを中心に連携がとりやすくなります
介護申請から認定結果通知書が届くまで1か月以上かかることもありました。お忙しいとは思いますが、早い方が助かります。
緑内障で点眼治療中の方が眼科に来院できなくなった際、治療を続けたいが、[処方のみ+家族の受診のみ]での「継続は困難となるため困っています。(無診療治療等の禁止に基づく)在宅医療の先生方が診察された際に同じ処方をして下さってもかまいません。
これからは在宅専門の医療機関の時代だと思います